

次のとおり、農地中間管理事業の推進に関する法律 第18条第3項の規定に基づき、下記の間、公益財団法人熊本県農業公社において公衆の縦覧に供する。

1 縦覧の期間： 令和8年 3月 10日 ～ 令和8年 3月 16日

2 農用地利用集積等促進計画・農用地利用集積計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地 (※同一地番は、期間借地によるもの)	貸借期間	
	年	月
南阿蘇村大字立野字馬立195-1		
(一時利用地：南阿蘇村大字立野字馬立1-3)	6	9
南阿蘇村大字立野字法定1852-8		
南阿蘇村大字立野字法定1853-1		
(一時利用地：南阿蘇村大字立野字法定18-3)	6	9
南阿蘇村大字立野字馬立196-1		
(一時利用地：南阿蘇村大字立野字馬立1-2)	6	9
南阿蘇村大字立野字法定1857-6		
南阿蘇村大字立野字法定1857-11		
南阿蘇村大字立野字法定1857-15		
(一時利用地：南阿蘇村大字立野字法定20-2)	6	9
南阿蘇村大字立野字法定1857-12		
(一時利用地：南阿蘇村大字立野字法定20-1)	6	9
南阿蘇村大字立野字法定1852-3		
(一時利用地：南阿蘇村大字立野字法定20-4)	6	9
南阿蘇村大字立野字法定1857-7		
(一時利用地：南阿蘇村大字立野字法定20-3)	6	9
南阿蘇村大字立野字法定1851-1		
(一時利用地：南阿蘇村大字立野字法定19-1)	6	9
南阿蘇村大字立野字法定1851-1		
(一時利用地：南阿蘇村大字立野字法定19-3)	6	9